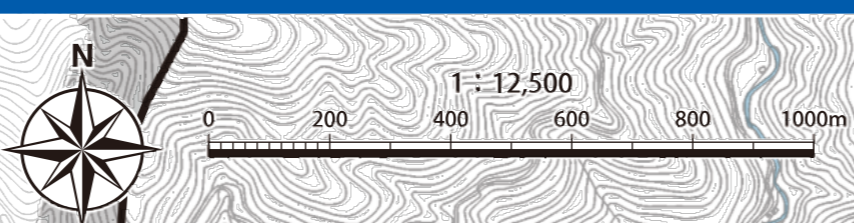




四万十町防災マップ

保存版

大正東部



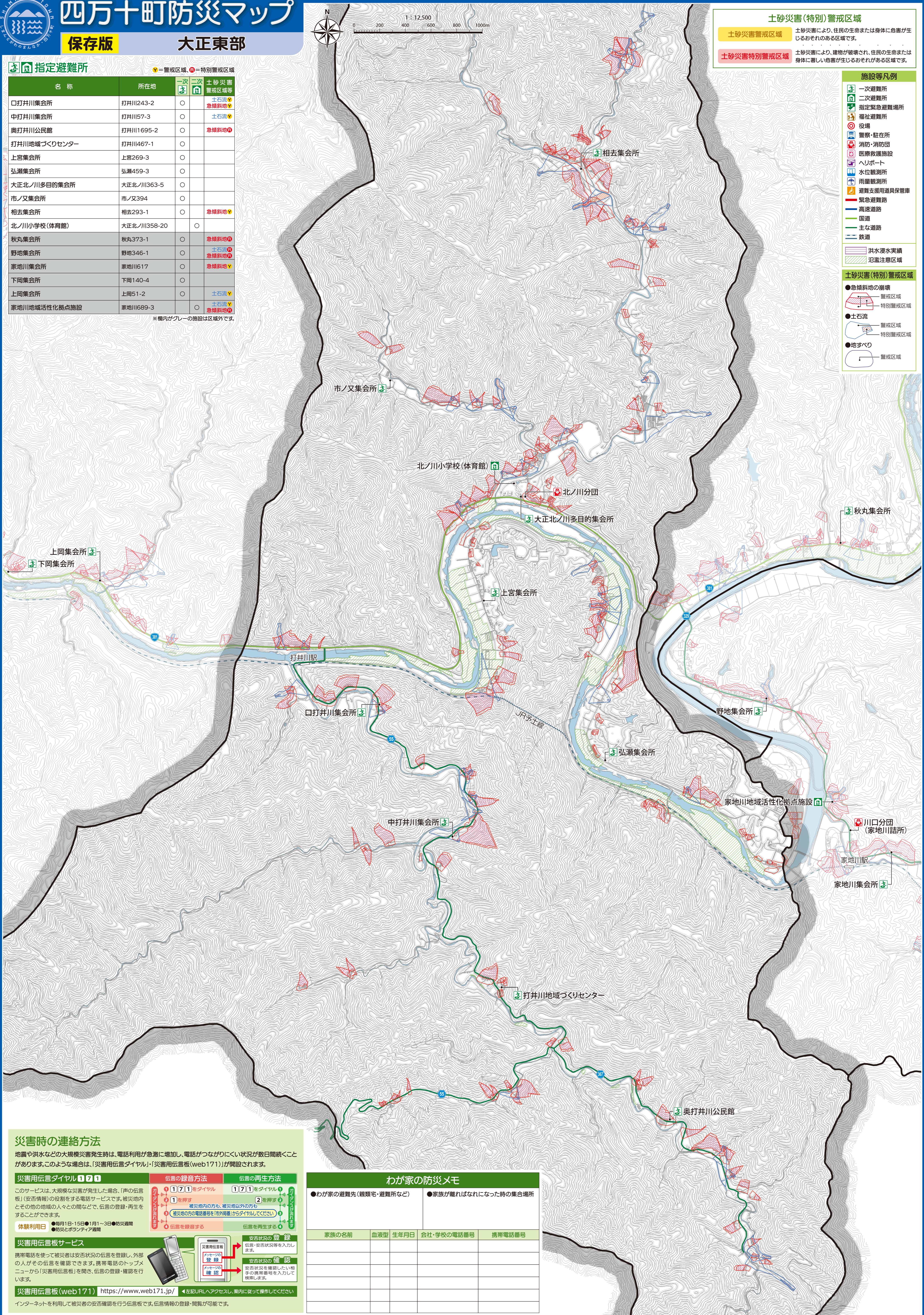
指定避難所		●=警戒区域、●=特別警戒区域		
名称	所在地	一次	二次	土砂災害警戒区域等
口打井川集会所	打井川243-2	○	○	土砂災害警戒区域等
中打井川集会所	打井川57-3	○	○	土砂災害警戒区域等
奥打井川公民館	打井川1695-2	○	○	急傾斜地
打井川地域づくりセンター	打井川467-1	○	○	
上宮集会所	上宮269-3	○	○	
弘瀬集会所	弘瀬459-3	○	○	
大正北ノ川多目的集会所	大正北ノ川363-5	○	○	
市ノ又集会所	市ノ又394	○	○	
相去集会所	相去293-1	○	○	急傾斜地
北ノ川小学校(体育館)	大正北ノ川358-20	○	○	
秋丸集会所	秋丸373-1	○	○	急傾斜地
野地集会所	野地346-1	○	○	土砂災害警戒区域等
家地川集会所	家地川1617	○	○	急傾斜地
下岡集会所	下岡140-4	○	○	
上岡集会所	上岡51-2	○	○	土砂災害警戒区域等
家地川地域活性化拠点施設	家地川1689-3	○	○	急傾斜地

※欄内がグレーの施設は区域外です。

土砂災害(特別)警戒区域
 土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域です。

土砂災害警戒区域
 土砂災害により、建物や施設が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域です。

- 施設等凡例**
- 一次避難所
 - 二次避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 福祉避難所
 - 役場
 - 警察・駐在所
 - 消防・消防団
 - 医療救護施設
 - ヘリポート
 - 水位観測所
 - 雨量観測所
 - 避難支援用道具保管庫
 - 緊急避難路
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要道路
 - 鉄道
- 土砂災害(特別)警戒区域**
- 急傾斜地の崩壊
 - 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 土砂流
 - 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 地すべり
 - 警戒区域
- 洪水浸水実績**
- 洪水浸水実績
 - 氾濫注意区域



災害時の連絡方法

地震や洪水などの大規模災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話が繋がりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板(web171)」が開設されます。

災害用伝言ダイヤル 17170

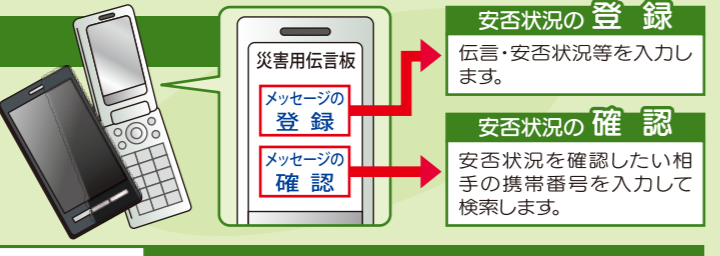
このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。

体験利用日 ●毎月1日・15日 ●1月1～3日 ●防災週間 ●防災とボランティア週間



災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。



災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/> ※左記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。

わが家の防災メモ

●わが家の避難先(親類宅・避難所など)

●家族が離ればなれになった時の集合場所

家族の名前	血液型	生年月日	会社・学校の電話番号	携帯電話番号